

平成 18 年度ファミリー・フレンドリー企業表彰

「広島労働局長賞」表彰企業(平成 18 年 10 月現在)

<株式会社イズミ>

所在地: 広島県広島市/業種: 各種商品小売業/従業員数: 7,126 名(うち女性 5,740 名)

1 育児・介護休業制度等の柔軟な運用による両立支援環境の実現

育児休業制度は満 3 歳に達する月の末日までを取得上限期間とし、その間は同一子のための休業が何度でも取得でき、その対象には制度導入当初からパートナー社員も含まれている。また、短時間勤務制度については子が小学校就学の始期に達するまでの期間の利用が可能である。

介護休業制度もその対象にパートナー社員を含み、1 年間を上限に 93 日を越える期間についても要介護状態毎の分割取得ができるほか、その対象家族の範囲を「2 親等内の親族」とした上で、同居、扶養の要件を問わないものとなっている。介護短時間勤務制度は介護休業とは別に 1 年間の利用が可能である。

正社員のみならず毎年相当数のパートナー社員の育児休業、育児短時間勤務の取得実績があり、全取得者数の約半数を占めている。育児休業については、管理職者の取得実績もある。また介護休業制度についても、ほぼ毎年 1~3 名程度の利用者が出ており、その取得者は全てパートナー社員である。

育児休業は 8 割を超える取得率と復職率、また介護休業はほぼ 100%の復職率が実現されている。

2 労働組合との連携による育児休業等の取得と復帰の支援

両立支援対策の実施にあたっては、当社人事総務部が各種制度の整備など雇用管理面でのフォローの役割を担い、その周知と普及への具体的な取組は労働組合が行うといった分担体制が確立されている。

労働組合は積極的に育児・介護休業制度等の周知に努めており、育児休業者に「ぴよぴよネットワーク」(情報誌)を送付(休業中の近況報告、質問、要望等の把握のため「ぴよぴよねっとわーく返信用紙」を同封)するほか、育児休業者及び育児短時間勤務者に対する年 2 回の「ぴよぴよフォーラム」の開催等を行っている。

人事総務部サイドは復帰 1ヶ月前に休業者本人の意向を確認し、復職後の就労継続がしやすい職場への復帰に配慮するほか、復職時のトラブル防止のため労働組合と連携し「ぴよぴよフォーラム」において直接人事担当者が相談を受け付けるなど、育児休業取得者の円滑な職場復帰を積極的に支援している。

3 仕事と家庭の両立を支えるきめ細やかな配慮と各種制度の充実

復職時の対応について周知徹底を図るほか、短時間勤務制度適用にあたっての個々の従業員の就業時間決定の際には、個々の従業員の立場や状況を考慮した調整を行っている。

結婚、出産、育児等により退職した正社員並びにパートナー社員を対象とした「再雇用制度」、同居家族の介護や結婚等家庭事情に配慮する「エリア社員制度」(正社員対象)をはじめ、臨時の出費(育児や介護等を含む)の際に利用できる「社員融資制度」や、妊産婦の健康保持のための「妊婦の短縮勤務」、「妊婦のつわり休暇」等々も制度化されている。

今後は女性の能力発揮促進と併せた両立支援の取組のより一層の定着とともに、男性の育児休業取得をはじめとする「男性を含めた次世代育成支援への取組」に対する期待は大きい。